

令和5年度

総務企画部 総務課の方針書

組織名	総務企画部 総務課
所属長名	嶋田 貴

1. 組織の使命(ありたい姿)

組織の調整役として、新たな流れを取り入れながら円滑な組織運営と効率的な事務執行ができる環境づくりに努める。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・完成後30年以上が経過し、各所の劣化が進行している本庁舎各設備
- ・各課室所でバラつきのある電子決裁率と行政手続きのオンライン化率
- ・公文書館における歴史公文書の評価選別作業の加速化と市民への活用周知
- ・各種統計業務の着実な遂行と指標化
- ・選挙管理委員会事務局の減員対応

3. 今年度の『スローガン』

すべての事業に「Forecast」の視点を！

4. 今年度の方針

- ◇10年、20年先を見据えた事業の計画と展開を進め、予測と現状のギャップを把握します。
- ◇日常業務の「本質」を見極め、不断の見直しを続けます。
- ◇選挙管理委員会事務局を含めた課員の意思疎通・情報共有を図り、目指す方向性を全員で共有します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます
	取組内容	◇公文書のライフサイクルについて庁内に周知する⇒文書取扱責任者を対象とした説明会を開催 ◇効率的な評価選別作業を行う⇒総処理件数 8,000件/年、ホームページ目録更新 1回/月以上 ◇公文書館だよりを発行し、市民と職員に周知する⇒発行回数 2回/年以上
(2)	実現したい成果	本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます
	取組内容	◇本庁舎照明LED化改修工事について、8月中に実施設計業務を完了させ、10月中に工事請負契約を完了させる⇒本庁舎の電気使用量及びCO2排出量の低減化(債務負担行為設定によりR6年度まで) ◇本庁舎ハロン消火設備を更新する⇒本庁舎地下の消火設備の安定化(1/31まで) ◇本庁舎の長寿命化を図るため、各種設備の劣化状況を把握し、優先順位を付ける(3月末まで)
(3)	実現したい成果	業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します
	取組内容	◇課室所ごとにバラつきがある電子決裁化率を公表し、底上げを図る⇒電子決裁化率 80%以上 ◇行政手続きのオンライン化を推進するため、後方支援及び例規相談等の対応を行う(随時) ◇公印使用承認の際に公印の必要性を確認し、押印廃止の流れを徹底する(随時)

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### ■重点取組項目(1) 公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます

公文書館における評価選別作業については、5月に大森庁舎分を、9月に大雄庁舎分の資料を回収し、順調に評価選別作業が進んでいる。今年度で旧郡部の資料回収はおおむね完了する見込み。企画展「公文書でたどる横手の鉄道」はマスコミ報道もあり好評で、展示期間を1ヶ月延長した。

### ■重点取組項目(2) 本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます

本庁舎照明LED化改修工事の実施設計業務は完了したが、物価高騰の影響により事業費が増加したため、補正予算対応ののち工事発注の予定。工期は3ヶ月程度遅れるが、R6年度までの2ヶ年事業としているため、総体的な影響は生じない見込み。本庁舎ハロン消火設備更新工事は予定通り工事が完了した。

### ■重点取組項目(3) 業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します

9月から財務会計システムの電子決裁が開始したため、それに伴う公開羅針盤システムへの問合せが急増した。今年度の公文書管理システムの電子決裁化率は、9月末時点で90.53%と、昨年同期の75.65%を大きく上回っている。公印の押印についても必要性の確認を厳格化したことから、押印依頼が目に見えて減少している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### ■重点取組項目(1) 公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます

公文書館の評価選別作業は終期が見えたので、今後は保存資料の活用に向けた取組みを加速する。公文書館の設置、公文書の電子決裁化、公文書管理規則の制定など、ここ数年で本市の公文書を取り巻く環境が大きく変化しているので、年度内に文書取扱責任者を対象とした説明会を開催し、ルールへの周知を徹底する。

### ■重点取組項目(2) 本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます

照明LED化改修工事は予算措置の上、早期の工事請負契約の締結を目指す。本庁舎の長寿命化については新年度予算の状況にもよるが、必要性の高い工事について優先的に対応していく。

### ■重点取組項目(3) 業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します

10月から会計事務と契約事務についても電子決裁化が本格化するため、公文書管理システムについても電子決裁率が上がるものと想定している。全庁の電子決裁率が9割を超える中にあっても、なお低い課室所もあるため、底上げが必要と考えている。行政手続きのオンライン化については、引き続き後方支援を続ける。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### ■重点取組項目(1) 公文書を適切に管理し、未来へと引き継ぎます

公文書館における今年度の評価選別作業件数については、2月末時点で9,047件となっており、目標件数をクリアした。各庁舎からの公文書の引上げについては旧郡部の回収作業が完了し、残るは旧横手市分のみとなっている。企画展も年2回開催して好評を得ており、引き続き所蔵資料の活用に向けた方策を探っていきたい。11月24日に文書取扱責任者を対象とした説明会を開催し、新しい公文書のライフサイクルを説明・周知した。

### ■重点取組項目(2) 本庁舎の設備を更新し、長寿命化への道筋を付けます

照明LED化工事については工事請負契約を締結し、R7年1月末までの工期により改修工事を実施する。新年度予算に受変電設備等改修工事と劣化診断調査業務委託が盛り込まれた。特に後者は配管や外壁など目視できない部分の劣化度を調査することにより、長寿命化工事の基礎資料となるものであり、着実に取り組みたい。

### ■重点取組項目(3) 業務プロセスを見直し、デジタル化を促進します

組織全体の電子決裁率は2月末現在で95.82%であり、昨年同期より17%以上増加し、目標を達成した。10月から財務会計も電子決裁化されたことにより、相乗効果でほぼ電子決裁が定着したものと捉えている。今後は年度末処理の周知徹底と、紙文書の減少に伴うファイリング用品等の経費節減を図りたい。行政手続きのオンライン化については目立った進捗がないため、引き続き底上げに努める。

令和5年度

総務企画部 秘書広報課の方針書

組織名	総務企画部 秘書広報課
所属長名	樽川 朝美

1. 組織の使命(ありたい姿)

政策推進のための適切な情報収集と発信を効率的に展開し、「幸せな地域社会」を実現する

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・各種媒体を活用した、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信の継続
- ・地域活性化につながる情報発信
- ・地域おこし協力隊の活動支援
- ・コロナ禍後活動再開する友好都市交流事業、秘書業務の円滑な遂行

3. 今年度の『スローガン』

部局横断で横手市の魅力を発信しよう

4. 今年度の方針

行きたい、応援したい、住み続けたいと思ってもらえる横手市の情報を発信する

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	市政への理解・関心へとつながる広報活動
	取組内容	1. 的確な情報収集と発信の継続 2. 市報・HP・横手情報センター・FM・データ放送など、各種媒体の有効活用と周知 3. 平常時・緊急時に「伝わる」ための発信力の強化
(2)	実現したい成果	市の魅力が伝わる広報活動
	取組内容	1. 特色ある施策や地域情報、地域の魅力の掘り起こし 2. SNSを活用した地域の魅力と地域活性化につながる情報の発信 3. 他課と連携したイベントでの地域の魅力の発信 4. 友好都市交流を通じた地域の魅力の発信 5. 地域おこし協力隊の活用
(3)	実現したい成果	市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動
	取組内容	1. より多くの市民の皆さんが市長と意見交換できる場づくり 2. 市長の思いが伝わるよう、SNSなどを活用した情報発信

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

- ・情報内容に合った媒体を活用した情報発信を行った。
- ・7月の大雨の際は危機対策課と連携を図り、避難情報などをHP緊急枠やSNSへの情報発信を行った。

### (2) 市の魅力が伝わる広報活動

- ・地域の魅力発信として、ユーチューブで横手の四季・行事として「横手の送り盆まつり」「浅舞公園あやめまつり」などを発信した。
- ・各課と連携し、市報の特集を企画(地区交流センター、大雨災害への対策、スポーツ立市よこて)。ユーチューブで「横手市役所のおしごと」を発信し、職員採用試験の参考になっている。
- ・地域活性化に繋がるようイベント情報をSNSで発信した。Instagramでは「#よこて旬スタグラム」を付けた投稿を市公式で再投稿し、横手の魅力を発信した。
- ・地域おこし協力隊により、市とは違った視点で横手の自然、農業、祭りなどを発信した。

### (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

- ・市政懇談会の開催(6月～8月 市内10箇所で開催 参加人数410名 昨年度より22名減)
- ・市長定例記者会見・市政懇談会の動画配信(4本1748回再生)、HPでの市長メッセージの発信

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

- ・コロナ禍が落ち着き、庁内や国・県からの市報掲載依頼が増えてきている。市民へ有用な情報を市報へ掲載するとともに、市報以外での発信媒体もあることも周知していく。
- ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報を発信していく。

### (2) 市の魅力が伝わる広報活動

- ・SNSの分析を引き続き行い、どのような情報が効果的かを検証していく。
- ・東京や大阪での冬のイベントで横手の魅力が伝わる情報を発信をしていく。
- ・3年目を迎えた地域おこし協力隊の任期後にむけた活動をサポートするとともに、市とは違った視点で横手で活躍している人などを発信していく。

### (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

- ・市長定例記者会見の動画、HPやSNSを活用した市長メッセージの適宜発信していく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) 市政への理解・関心へとつながる広報活動

#### 【成果】

- ・イベントや行政サービス情報のほか、政策情報など発信する内容の充実を図った。
- ・情報提供様式の見直しや、市報特集企画書の作成などを行い、情報収集・発信力の強化を図った。
- ・平常時、緊急時に関わらず、タイムリーで正確な情報発信を市報、HP、SNS等を活用し行った。
- ・市報アンケートで文字が小さいと言われていたため、令和6年4月号からユニバーサルデザインフォントに変更することとした。

#### 【課題】

- ・各種媒体を活用し、タイムリーで正確なイベントや行政サービス情報、政策情報の発信を継続する。
- ・令和7年10月号からの市報のリニューアルに向け、6年度はコーナーやレイアウトの見直し等の準備を行う。

### (2) 市の魅力が伝わる広報活動

#### 【成果】

- ・SNSの分析を行い、多くの方に見てもらえるよう工夫した。令和5年1月開始のInstagramはフォロワーが1,300を超え、横手市の魅力が広がりつつある。
- ・3年目を迎えた地域おこし協力隊は、様々な職業に関することや横手で活躍している人など市とは違った視点で発信した。
- ・R6年2月末現在 / Facebookフォロワー数:10,697人 X(旧Twitter)フォロワー数:6,176人 LINE登録者数:5,332人 YouTube登録者数:1,860人 Instagramフォロワー1,381人

#### 【課題】

- ・若い世代が魅力と感じる横手の魅力の掘り起こしを継続する。
- ・スマホなど手軽な機材を活用し、各課で動画を内製化できるかを検討する。
- ・R6.9で任期終了の地域おこし協力隊2名の任期終了後の定住に向けた支援を行っていく。また、R6.4新規採用の地域おこし協力隊の活動支援も行っていく。

### (3) 市長の思いを市民の皆さんと共有できる広報活動

#### 【成果】

- ・市長定例記者会見の動画、HPやSNSを活用した市長メッセージを適宜発信した。

#### 【課題】

- ・市政懇談会に参加しやすいような開催日時や会場の検討、情報発信を行う。

# 令和5年度

## 総務企画部 人事課の方針書

組織名	総務企画部 人事課
所属長名	森田 博範

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

幸せな地域社会に向けた政策実現のエンジンとなりうる新たな時代に即した人財育成と組織能力向上を促進し続ける市役所組織・風土を構築すること

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- 全庁横断的な視野を持ち、新たな展開や様々な課題に柔軟かつ果敢に対応・挑戦する職員の育成
- 働き方改革への対応
- 働く意欲の向上に資する職場環境の構築

### 3. 今年度の『スローガン』

◇すべての思考・行動は市民満足度の向上のために

### 4. 今年度の方針

- ◇効果的な研修による職員の成長を通じた組織能力の向上に取り組む
- ◇将来を見据えた職員採用と職員数の適正化に取り組む
- ◇職員の働く意欲の向上、人事業務の効率化に向けたBPRに取り組む
- ◇職員の心身の健康管理にきめ細かに対応する

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている
	取組内容	・より効果的な人事研修制度の構築に向けたトライアルアンドエラーの促進 ・市職員の営利企業等への従事に関する許可基準の策定 ・テレワークや時差出勤の本格実施による働き方改革の促進
(2)	実現したい成果	持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている
	取組内容	・本市職員採用への受験者の増加を通じた優秀かつ多様な人材の確保 ・定年延長制度実施を見据えたより効果的な人員配置の方向性の検討
(3)	実現したい成果	職員の働く意欲向上に向けたBPRが推進されている
	取組内容	・人事評価制度見直しへの着手 ・人事業務の省力化に向けた不断の見直しの実施 ・労務的な課題(メンタルヘルス・ハラスメント防止・時間外削減etc)への適切な対応 ・職員の満足度向上に資する新たな制度構築に向けた研究の実施

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている
- ・「横手市職員が地域課題の解決に向け公務員として取り組む兼業」の 카테고리を設けその許可基準を定め、9月1日から運用を開始した。
  - ・テレワークを4/1より本格実施。GWによる紹介・奨励により、活用職員は徐々に増加中
- (2) 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている
- ・第1期職員採用試験は終了。第2期採用試験は1次試験まで終了。
  - ・役職定年を迎える職員の意向調査を実施
- (3) 職員の働く意欲向上に向けたBPRが推進されている
- ・人事評価制度の見直しに関しては他自治体の事例等の情報を収集中。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている
- ・兼業に関してはその他(自営兼業等)の基準策定に向け取り組む。
  - ・R6年度に向け、より効果的な研修内容等の精査に取り組む。
- (2) 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている
- ・職員採用試験への応募者及び合格辞退者が増加傾向にあるため、次年度に向けた試験実施方式等について見直しが必要か検討を進める。
  - ・定年延長制度についてはアンケート調査等を踏まえ、引き続き効果的な人員配置の方向性を検討していく。
- (3) 職員の働く意欲向上に向けたBPRが推進されている
- ・本取組項目については目に見える成果を引き出せていない状況にあるが、理想的な状況を具体的に捉えることに注力し、それへの対応策を引き続き検討していく必要がある。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 職員の能力やパフォーマンスが向上し組織能力も向上し続けている
- 【結果・成果等】
- ・「横手市職員が地域課題の解決に向け公務員として取り組む兼業」の許可基準を定め9/1より運用も実施者は2名に留まった。
  - ・上記以外の「自営兼業等」にかかる許可申請手続きを定め、R6年4月から運用予定。
  - ・テレワークをR5年4月から本格実施し、制度利用回数は徐々に増えているものの、利用部署や利用者は固定化の傾向にある。
  - ・時差出勤制度の本格実施に向け規程を定め、R6年4月から施行予定。
- 【課題等】
- ・国においては多様な働き方や優秀な人材獲得等を目的にテレワーク実施基準の大幅な緩和を予定しているが、当市においても実施可能か否かを多様な側面から検討する必要がある。
  - ・高い倫理観と遵法意識を基礎とした職員の資質向上に資する研修制度については更なるバージョンアップが必要である。
- (2) 持続的な行政サービスを提供するための職員確保と職員数の適正化が図られている
- 【結果・成果等】
- ・第1期、第2期及び追加の採用試験を実施も採用予定者数の確保には至らなかった。
  - ・役職定年を迎える職員への意向調査を実施し、来年度に人事異動の参考とする予定。
- 【課題等】
- ・厳しい職員採用の様相については、国・県・他自治体においても同様の傾向にあるものの、予定数の確実な確保に向けた試験制度の改善が必要である。
- (3) 職員の働く意欲向上に向けたBPRが推進されている
- 【結果・成果等】
- ・会計年度任用職員の給料支払日を職員と同日にすることにより給与支払い業務等の省力化を図れた。
  - ・職員満足度の向上に資する福利制度についてアンケート調査を実施した。
  - ・労務的な課題解決に向け、労働安全衛生委員会の取組のほか、適宜、職員面談等を実施した。
- 【課題等】
- ・人事評価制度の見直しについては、評価方法の見直しと評価結果の活用方法の関係に注力した検討を継続中。
  - ・労務的な課題の解消に向けては一朝一夕に叶うものではないが、効果的かつタイムリーな対応を意識しつつも、地道に我慢強く取り組んでいく必要がある。

令和5年度

総務企画部 経営企画課の方針書

組織名	総務企画部 経営企画課
所属長名	稲川 顕

1. 組織の使命(ありたい姿)

幸せな地域社会を目指し、政策推進の全体調整役としての使命を全うする。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・人口減少の歯止め対策
- ・バス路線角間川線やJR北上線など地域公共交通維持への対応
- ・「第2次横手市総合計画後期基本計画」「第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づく政策・施策の適切な調整と進行管理
- ・DXを中心とした行財政改革の推進

3. 今年度の『スローガン』

踏み出そう。その一步が道となる。  
～ 覚悟と決意をもって、優雅に ～

4. 今年度の方針

今年の動きが、その先の動きを決めていくことを意識して、全体調整と事業展開に取り組む。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	人口減少を抑え、負けないための取り組みの推進
	取組内容	・人口減少対策、よこての未来創生プロジェクトの継続 ・横手市地域公共交通計画の策定 ・代替交通(乗合タクシー・自家用有償旅客運送)の課題整理・検討
(2)	実現したい成果	各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理
	取組内容	・第2次横手市総合計画後期基本計画に基づく行政評価・ローリングの実施、次期計画策定に向けた検討 ・第2期横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略(デジタル田園都市国家構想総合戦略)の改定 ・効率的・効果的な政策会議運営
(3)	実現したい成果	DXを中心とした行財政改革の推進
	取組内容	・行政DXの推進 行政手続きオンライン化の拡充(手続きの拡充、フォームのチェック体制の強化) デジタル田園都市国家構想交付金事業の実施 ・第2次横手市行財政改革アクションプランの進行管理 ・公共施設使用料改定準備

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 人口減少を抑え、負けないための取り組みの推進
  - ・若者交流事業: 出会いイベント公募実施。4件応募の中から3件採択(うち1件は9月に実施済(男女各8名参加))
  - ・よこての未来創生プロジェクト: 若手職員16名からなる個別部会を9/15立ち上げ。重点取組事項に特化した事業検討を開始。  
(重点取組事項①若い世代の出会い、結婚支援の充実 ②若い世代が生き活きと格好よく生活するための支援の充実)
  - ・横手市地域公共交通計画: 各種調査、課題の整理を行い、骨子案作成。
  - ・代替交通: 路線バス角間川線が9月で廃線となったのち、市による試験運行を行うこととしていたため、10月からの運行に向け必要とされる手続き等を行った。
- (2) 各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理
  - ・事業評価、施策評価、施策優先度評価等の行政評価を実施。
  - ・総合計画実施計画のローリングを実施。
- (3) DXを中心とした行財政改革の推進
  - ・音声テキスト変換AIシステムを試験導入し検証、8/7より本稼働。
  - ・生成AI(ChatGPT)検証チームを7/14立ち上げ。GPT-3.5の検証を実施。
  - ・行政手続きオンライン化チーム(第2期8名)発足。市全体のフォームのチェックを実施。
  - ・デジ田交付金事業については、6月補正にて予算化し、4事業を実施。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 人口減少を抑え、負けないための取り組みの推進
  - ・若者交流事業: 出会いイベント2件実施予定
  - ・よこての未来創生プロジェクト: 個別部会による事業検討ののち報告会を開催、事業化へ。
  - ・横手市地域公共交通計画: 素案の作成作業開始。素案確定後、議会への提示とパブリックコメント実施。議員・市民の皆様意見を伺い3月の計画策定を目指す。
  - ・代替交通: 角間川線試験運行の利用状況を見ながら、計画策定の動きのなかで課題の整理検討を進める。
- (2) 各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理
  - ・第3次横手市総合計画策定に向けた検討を行う。
  - ・第2次横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定を行う。
  - ・人口ビジョンの策定準備を行う。
- (3) DXを中心とした行財政改革の推進
  - ・生成AI(ChatGPT)検証チームによるGPT-4.0の検証を行う。
  - ・生成AI利用に関するガイドラインを整備し、導入に向けたルールづくりを行っていく。
  - ・行政手続きオンライン化の拡充に向け、「行政手続きオンライン化通信」などによる全庁向けの呼びかけを続けるとともに、オンライン化手続き状況を抽出するなど個別の働きかけも行っていく。行政手続きオンライン化チームによるフォームチェックを継続する。
  - ・第2次行財政改革アクションプランのローリングを行う。
  - ・公共施設使用料改定に向けた準備を行っていく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 人口減少を抑え、負けないための取り組みの推進
  - ・若者交流事業: 通常の出会いイベントを1件開催したほか、メイク・ファッション等の個別アドバイスと交流会を組み合わせた出会いイベントも1件開催。
  - ・よこての未来創生プロジェクト: 個別部会による提案をもとに、R6年度2事業を予算化。  
いかにも「出会いの場」なイベントではない若者の交流機会提供イベント、インターネットマッチングサービス利用料の一部補助による出会い応援、交際応援として交際費用の一部補助を実施することで、少子化対策の入口となる「出会い・交際」につながるよう若者を支援していく。
  - ・横手市地域公共交通計画: R6年3月、計画公表。R6年度から5カ年について、本計画に基づき施策を実施していく。
  - ・代替交通: R5.10月から実施の角間川線試験運行については、その利用状況よりR6年度上半期に継続実施の可否を判断する。
- (2) 各種重要計画・施策の適切な調整と進行管理
  - ・第3次横手市総合計画策定: 議決案件となる基本構想については、R7.6月定例会での提案を予定し、策定作業を進める。
  - ・第2次横手市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定: 改定後の戦略をR6.3月に公表。
  - ・人口ビジョン策定: 令和6年度後半の公表を目指し、策定作業を進める。
- (3) DXを中心とした行財政改革の推進
  - ・生成AI(ChatGPT): 利用に関するガイドラインを整備し、R6.2月下旬より「自治体AI zevo」の仮運用を開始。R6.4月より本格運用を予定。
  - ・行政手続きオンライン化: R6.1.末現在、258件。組織全体のオンライン化に対する意識レベルが上がるよう、今後も対応していきたい。
  - ・第2次行財政改革アクションプラン: ローリング結果を反映し、R6.3月改定。
  - ・公共施設使用料改定: R7.4月からの新料金体系運用開始を目指し、改定作業を進めていく。



総務企画部 情報政策課の方針書

組織名	総務企画部 情報政策課
所属長名	木村 任弘

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務システムの安全かつ安定した運用を維持する</li> <li>・DXを展開する主体となり、市民の利便性向上と業務改革を実行する</li> <li>・知識経験を生かした提案型人材を育成する</li> </ul>
---

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システムの維持に多くの労力を割いている</li> <li>・デジタルを活用した市民の利便性向上には様々な視点での検討が必要であり、それを集約する場が少ない</li> <li>・デジタル技術を用いた業務改善は、紙をデジタルに置き換えるだけでなく、プロセス全体を見直す必要がある</li> <li>・情報セキュリティの教育は不断の取り組みが求められる</li> </ul>
--

3. 今年度の『スローガン』

<p>判断は慎重に、発想は大胆に。</p>
-----------------------

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・横手市デジタル推進計画に基づき、デジタル活用施策の立案、進行管理を支える</li> <li>・デジタル技術(RPA、AI-OCRなど)との親和性が高い業務は業務改善を含めて掘り起こし、効率性を高める</li> <li>・庁内における機器、システムの調達には、利用する目的に合致した機能・性能を求め、導入後の効果を明確にする</li> <li>・情報セキュリティの一層の理解を深めるための人材育成を行う</li> </ul>
---

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	デジタルの活用により市民の利便性が向上し、新たな行政サービスが展開されている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル活用施策について情報収集し、導入による効果が高く、かつ実施可能な施策を具体化する。</li> <li>・業務システムの標準化に向け、庁内での情報共有と業務の効率化を含めた認識の共通化を進める。</li> <li>・デジタルデータの公表とデジタルデバйдの解消に向けた取り組みを継続する。</li> </ul>
(2)	実現したい成果	機器・システムが安定して稼働している
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新を予定しているLGWAN端末、電話システム、ソフトウェアの調達に当たり、スムーズに移行できるよう利用者、関係者への周知を余裕を持って行う。</li> <li>・AI-OCRやRPAの導入は大量処理の観点に加え、ヒューマンエラー防止の観点からも検討する。</li> <li>・市民が直接視聴する放送の設備、光回線の維持保全を行う。</li> </ul>
(3)	実現したい成果	情報セキュリティインシデントが未然に防がれている
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員のe-ラーニング受講を行う。</li> <li>・情報政策課による職員対象の情報セキュリティ講習を実施する。</li> <li>・SNSや職員個人の行動による情報漏洩事例の紹介による注意喚起を行う。</li> </ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1) デジタルの活用により市民の利便性が向上し、新たな行政サービスが展開されている

- ・デジタル推進計画に基づき、5月に第1回デジタル推進会議を開催し、今後の進め方を共有した。
- ・デジ田交付金事業に着手し、リモート相談窓口については12月からの実施を、シームレス避難所システムについては2月の防災訓練での検証を予定している。
- ・業務システムの標準化については、所管課の意見も確認し、令和7年度の期限に向けた全体的な調整を図っている。
- ・高齢者向けスマートフォン活用講座を携帯キャリア2社の協力の下17回開催し、74人の受講となっている。

### (2) 機器・システムが安定して稼働している

- ・LGWAN端末の更新、IP電話の更新についてはそれぞれ着手しており、年度内の完了を予定している。
- ・各種システム、機器類は大きな障害もなく稼働している。

### (3) 情報セキュリティインシデントが未然に防がれている

- ・eラーニングは8月より受講開始としており、441人が受講対象となっている。受講率は73%で、未受講者への勧奨を行う。
- ・情報セキュリティ研修は、新規採用職員研修を実施している。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1) デジタルの活用により市民の利便性が向上し、新たな行政サービスが展開されている

- ・業務システム標準化への対応は、来年度以降本格的な作業に入ることから、基本方針を定め、全体調整を図りながら進める。
- ・窓口DXSaasについて情報収集と実施に向けたプロセスを検証し、実施する場合の判断材料をそろえる。

### (2) 機器・システムが安定して稼働している

- ・今年度調達する機器、システムについては、年度末の繁忙期を避け確実に導入し、習熟期間を確保する。
- ・児童扶養手当の現況届に関するRPAを実行し、効果測定を行う。

### (3) 情報セキュリティインシデントが未然に防がれている

- ・職員向け情報セキュリティ研修を、11月、2月に実施する。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1) デジタルの活用により市民の利便性が向上し、新たな行政サービスが展開されている

- ・デジ田事業であるリモート相談窓口は12月から本格稼働しているが、利用数は少なく、今後活用を促進するための周知について担当課と連携して取り組む。
- ・高齢者向けスマートフォン活用講座は延べ19回、84名の参加があった。携帯キャリア2社の協力もあり、事後アンケートでは満足度が非常に高く、今後も継続して実施する。
- ・業務システム標準化へ向け、一部システムの差異確認を実施した。また、庁内の全体調整を行うため、情報システム標準化推進会議を立ち上げ、システム所管課すべてが共通認識を持てるよう調整を図った。
- ・窓口DXSaasについて先行導入自治体の現状について情報収集を行い、業務システム標準化を見据えて令和6年度に具体的な検討を開始する。

### (2) 機器・システムが安定して稼働している

- ・今年度調達する機器、システムについては、年度末の繁忙期を避け早期に導入し、大きな混乱はなかった。
- ・児童扶養手当の現況届に関するRPAは狙った効果を実感できた。今後実証データを整理し、他の業務への展開も検討する。

### (3) 情報セキュリティインシデントが未然に防がれている

- ・eラーニングは、長期休業者を除き全員の受講が完了した。職員向け情報セキュリティ研修を、2月に2回実施した。情報セキュリティインシデントに該当する事例はなく、セキュリティ監査も例年通り実施した。

総務企画部 危機対策課の方針書

組織名	総務企画部 危機対策課
所属長名	川津 久和

1. 組織の使命(ありたい姿)

「幸せな地域社会」を実現するため、災害に強いまちを目指す。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・市民一人ひとりの「自助力」及び地域の「共助力」の底上げと、「公助」の連携による防災行動力及び防災意識の向上。
- ・情報発信の多重化を進め、市民全員が自分に適した方法で防災情報を入手できる環境整備。
- ・職員の防災意識の向上と災害対応力の強化。

3. 今年度の『スローガン』

平時にあっては戦略を立て、発災時には戦術をもって対応すべし

4. 今年度の方針

- ・防災意識の向上を図り、地域の力と組織の力を結集し、防災・減災に取り組む。
- ・市民それぞれの情報入手方法に対応した、防災情報発信手段の構築を図る。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	災害対応力の強化
	取組内容	・職員初動対応マニュアルに基づく行動の徹底と各種訓練の実施 ・防災ラジオの難聴解消 ・防災行政無線の代替えとして、新たな情報発信の検討及び推進 ・国県と連携している防災関連システムの適切な管理及び点検の励行
(2)	実現したい成果	地域防災力の向上
	取組内容	・地域防災計画及び国土強靱化地域計画に基づく安全なまちづくりを定住につなげる ・防災講話などを通じた早期避難行動意識の啓発 ・地域防災リーダーの育成と市民の自発的な防災活動の推進 ・地域の実情に則したファーストミッションボックスの普及
(3)	実現したい成果	共助の力を高め、災害弱者を護る
	取組内容	・避難確保計画に示された要配慮者利用施設での初動対応等の実効性の検証 ・自主防災組織の育成及び福祉部門の災害時避難行動要支援者個別計画との連携

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### (1)災害対応力の強化

コロナ禍前の規模に準じた、土砂災害訓練、総合防災訓練を行い、居住地域の災害リスクを知ることと平常時からの備えの重要性の周知に努めた。また、誰もが何らかの方法で防災情報を取得できる環境を整えるため、各システムの情報収集及び検討を行っているほか、防災ラジオの難聴対策を市報で周知した。国県の関連システムの訓練や管理を励行しており、7月の大雨の際には、Lアラートや安全・安心メール、緊急速報メール(エリアメール)、市ホームページ等を活用して、高齢者等避難を促し避難を呼びかけた。

### (2)地域防災力の向上

地域防災計画等にも関連する、水防計画の改正を実施。また、国民保護計画の改正を進めている。早期の避難行動や防災意識の向上を図るため、学校や地域に出向き、防災講話を行っている。また、地域防災リーダーの育成を図るため、県事業に女性2名を申請したほか、消防団幹部経験者10名の防災士登録を進めている。総合防災訓練では、参加住民主体でファーストミッションボックスによる避難所開設訓練を実施した。

### (3)共助の力を高め、災害弱者を護る

避難確保計画の策定・訓練の報告が義務づけられている要配慮者利用施設へ通知し、避難所の変更により計画変更が必要な施設には、個別にアドバイスをを行い計画策定は100%となっている。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### (1)災害対応力の強化

防災情報を入手する手段に格差が生じないよう更に検討を進める。冬季防災訓練の実施及び国県の関連システムの訓練や管理を引き続き励行する。

### (2)地域防災力の向上

防災会議を開催し地域防災計画などの見直しを行い、防災の指針とする。また、防災講話を継続して実施し、市民の方にも自ら防災情報を取得して、最適な行動をとる意識と知識を持ってもらえるよう取り組んでいく。

### (3)共助の力を高め、災害弱者を護る

要配慮者利用施設での防災訓練と、計画の実効性が図れるよう推進していく。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### (1)災害対応力の強化

水防講習会、夏季及び冬季防災訓練を開催し、参加者の防災意識、防災知識の向上に努めた。また、国県の関連システムの訓練やFMの緊急割込み放送試験等を実施し、あわせて機器の管理を励行した。

令和6年度の実施にむけ、メール送信のみで市ホームページや各種SNSに自動連動でき、あわせて防災ラジオの受信感度が弱い地域での情報受信手段として電話への情報発信ができるよう安全・安心メールのシステム変更を行った。引き続き防災情報については複数の手段を組み合わせることで発信するとともに、市民の皆さまには自分に適した方法で入手していただけるよう意識啓発を図っていく。

### (2)地域防災力の向上

水防計画の改正を行ったほか、横手市地域防災計画及び横手市国民保護計画の変更作業を進めた。早期避難や防災意識を向上するため、町内会や学校、いきいきサロンなどに出向き、防災講話を行った。能登半島地震や大雨等の異常気象が全国各地で発生しており、今後も継続して行う必要がある。

地域での防災活動の環境を醸成するため、防災士資格の取得を支援し、あわせて防災訓練では参加者に対し共助の意識づけに協力をいただいた。

### (3)共助の力を高め、災害弱者を護る

浸水想定区域や土砂災害警戒区域に位置するすべての要配慮者利用施設で、避難確保計画が策定されている。利用者の安全を確保するため、計画の実効性を高めていただくよう支援していく。また、個別避難計画の作成推進に向けて庁内連携を密にしていく。

自主防災組織2団体が、地域での防災活動が認められ、防災功労者内閣総理大臣賞及び秋田県優良賞を受賞した。災害時には共助による助け合いが必要であり、今後も組織活動を支援していく。

令和5年度

総務企画部 大型公共施設整備室の方針書

組織名	総務企画部 大型公共施設整備室
所属長名	宮本 敦

1. 組織の使命(ありたい姿)

市民が集い、人々の交流が生まれ、賑わい溢れるスポーツ・文化施設を創出することにより、人口減少を抑え、「幸せな地域社会」を実現する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・横手体育館及び横手市民会館建設に係る実施設計の完成及び建設工事の早期着手
- ・利用率の向上や持続的な賑わい創出につながる運営計画の作成

3. 今年度の『スローガン』

◇横手市が成長し続けるための起点となる

4. 今年度の方針

- ◇社会情勢を見極める
- ◇事業推進における的確な進捗管理
- ◇長期的視野に立った計画づくり

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	・横手体育館及び横手市民会館建設に係る実施設計の完成
	取組内容	・資材費等の市場動向を把握しながら、コンセプトに沿った実施設計を完成させる ・適宜、市民周知を図りながら事業を推進していく
(2)	実現したい成果	・横手体育館及び横手市民会館建設工事の着手
	取組内容	・早期の工事着手につながるよう発注までの業務を円滑に行う ・確実な契約につながる発注方式の検討を行い実施する
(3)	実現したい成果	・横手体育館及び横手市民会館の運営計画作成
	取組内容	・利用率の向上、賑わいの創出、収入の確保、経費の削減等を想定した運営計画を作成する ・運営主体の検討及び開館までの準備工程表をまとめる

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 横手体育館及び横手市民会館建設に係る実施設計の完成
  - ・資材費等の上昇が続いたが、様々な精査、見直しを行い、コンセプトに沿った実施設計を完成させた。
  - ・事業の周知を図るため、5月に市民説明会を8会場で9回開催したところ、約100名の参加があり、意見交換等を通じて理解を深めていただくことができた。
- (2) 横手体育館及び横手市民会館建設工事の着手
  - ・実施設計が完成した後、予定通り工事に着手ができるよう発注概要書を作成し、入札の公告を行った。
- (3) 横手体育館及び横手市民会館の運営計画の作成
  - ・5月に計画策定支援業務を委託し、合わせて利用者や他自治体へのヒアリングを実施しながら、素案の作成を行った。市民会館については、全国の文化ホールに精通している専門家に管理運営アドバイザーを委嘱した。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 横手体育館及び横手市民会館建設に係る実施設計の完成
  - ・建設工事に着手後、設計監理業務及び工事監理業務を委託し、さらに適宜現場に出向きながら適切な工事の進捗管理を行っていく。
- (2) 横手体育館及び横手市民会館建設工事の着手
  - ・工事契約締結までに想定される様々な対応への準備を進める。建設工事に着手後は、年度末まで出来高の管理を行っていく。
- (3) 横手体育館及び横手市民会館の運営計画の作成
  - ・12月を目途に運営計画の中間案をまとめ、利用者等の意見を伺いながら年度末までに完成させる。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 横手体育館及び横手市民会館建設に係る実施設計の完成
  - 【結果と成果】
    - ・横手体育館については、実施設計が完成し、工事に着手後、設計監理・工事監理業務を行っている。市民会館については、実施設計が完成したが、入札不落を受け、再設計の準備を行っている。
  - 【課題】
    - ・市民会館については、来年度再設計を行い、工事費や工期の圧縮などを検討する。
- (2) 横手体育館及び横手市民会館建設工事の着手
  - 【結果と成果】
    - ・横手体育館については、11月1日に建設工事に着手することができた。市民会館については、入札が不落となり、1年程度先送りすることとした。
  - 【課題】
    - ・市民会館については、令和7年度に工事着手できるよう設計の見直し及び財源の確保に努める。
- (3) 横手体育館及び横手市民会館の運営計画の作成
  - 【結果と成果】
    - ・横手体育館については、管理運営計画(案)をまとめることができた。市民会館については、管理運営計画の考え方(案)をまとめることができた。
  - 【課題】
    - ・市民会館については、来年度の設計見直しに合わせ、管理運営計画の考え方を精査し、管理運営計画としてまとめていく。